

《個人口座 KYC 基準 Ver1.6》

iWallet 個人名義の口座開設を行う際は、原則以下の書類が必要となります。
国や書類の記載事項によっては、追加の書類が求められる場合がございますので、予めご了承ください。

ご本人確認書類（1 通） + 住所証明書類（1 通）

【1】ご本人確認書類

政府発行による、期限内（有効期限 3 カ月以上または発行から 3 カ月以内であること）の氏名、性別、顔写真および生年月日が鮮明に確認できる書類はご本人確認書類として認められます。（例：パスポート、運転免許など）

【2】住所証明書類

政府、金融機関による発行され、期限内（有効期限 3 カ月以上または発行から 3 カ月以内であること）の氏名、現住所が鮮明に確認できる書類とします。尚、現住所とはご本人様が郵便物等をお受け取りできる現在お住いのご住所になります。（例：運転免許証、住民登録証、公共料金請求書、銀行ステートメントなど）

上記【1】ご本人確認書類 1 通 + 【2】（住所確認書類）1 通 のセットでご提出お願いします。

ご本人確認書類と住所証明書類は、それぞれご準備ください。同じ書類でご本人確認と住所確認を兼ねる事はできません。例えば、運転免許証をご本人確認書類として提出頂く場合は、別の住所証明書類を提出して下さい。また運転免許証を住所証明書類としてご提出頂く場合は、別のご本人確認書類をご提出ください。

運転免許とパスポートを併せてご提出いただいた場合、審査が比較的通りやすいため、これらの書類をお持ちの場合にはご提出いただくことをお勧めいたします。

※iWallet にご登録の情報と一致するご本人確認書類と住所確認書類をお願いいたします。

注意事項：

【KYC書類について】

- パスポート、運転免許証などご本人確認書類は、有効期限の失効まで3ヶ月以上あるものをお願いします。
政府機関／公的機関／公共機関が発行する書類や公共料金請求書などの住所証明書類は、3ヶ月以内に発行されたもの（有効期限がある書類は失効まで3ヶ月以上有する物）をお願いします。
- 日本語のご本人確認書類と住所証明書類の場合、旧字体または新字体で統一して下さい。いずれか一方が旧字体で他方が新字体の場合、カード審査不備となります。（例：沢、澤、辺、邊、など）
- 個人証明書類は、裏面に記載がある場合は、両面のコピーが必要です。パスポートの表紙や追記ページ、運転免許証などの裏面のご提出をお願いする場合がございます。

【提出書類について】

- すべての書類は、モノクロ画像ではなくカラー画像にてお願いします。原本が白黒書類の場合でもカラー撮影にてお願いいたします。**
- ご提出頂く書類は、鮮明で文字が判読できる画質にてお願いします。画像解像度は、数値で表しますとスキャンコピーの場合は300dpi以上、デジカメや携帯で撮影する場合は1024pixelを目安になりますが、画像を拡大して小さな文字まで判読できる程度鮮明な画像でお願いします。
画像が不鮮明な場合、光の反射や汚れで一部判読できない場合、一部伏せている画像の場合は、再提出をお願いする場合がございます。
- ご提出頂く書類は、フルページの全体像にてお願いします。端が切れている場合、切り抜きや加工、修正の痕跡がある場合は、再提出をお願いする場合がございます。
- iWallet ユーザーページでアップロードできる書類のファイル形式は、jpg、jpeg、pdf、png、gif の5種類となり、ファイルサイズは5MB以下になります。

※当サイトで現在お受付させて頂いている書類の言語は、中国語、英語、日本語になります。それ以外の言語の場合は、翻訳し公証した書類をご提出頂く場合がございますので予めご了承くださいませ。

※弊社基準は、カード会社審査基準に沿うよう基準を定めておりますが、カード審査の際再提出を求められる場合がございます。

※当該基準は、現在（2016年09月）の基準となります。ライセンス基準・カード審査基準に変更があった場合は、それに伴い改変する事がございます。